

景気動向指数 平成 26 年 10 月分（速報）の概要

10 月の C I（速報値・平成 22 年=100）は、先行指数：104.0、一致指数：110.2、遅行指数：118.1 となった。（注）

先行指数は、前月と比較して 1.6 ポイント下降し、2 か月ぶりの下降となった。3 か月後方移動平均は 0.50 ポイント下降し、3 か月ぶりの下降、7 か月後方移動平均は 0.44 ポイント下降し、8 か月連続の下降となった。

一致指数は、前月と比較して 0.4 ポイント上昇し、2 か月連続の上昇となった。3 か月後方移動平均は 0.10 ポイント上昇し、2 か月連続の上昇、7 か月後方移動平均は 0.63 ポイント下降し、5 か月連続の下降となった。

遅行指数は、前月と比較して 1.1 ポイント上昇し、4 か月ぶりの上昇となった。3 か月後方移動平均は横ばい、7 か月後方移動平均は 0.17 ポイント下降し、2 か月連続の下降となった。

一致指数の基調判断

景気動向指数（C I 一致指数）は、下方への局面変化を示している。

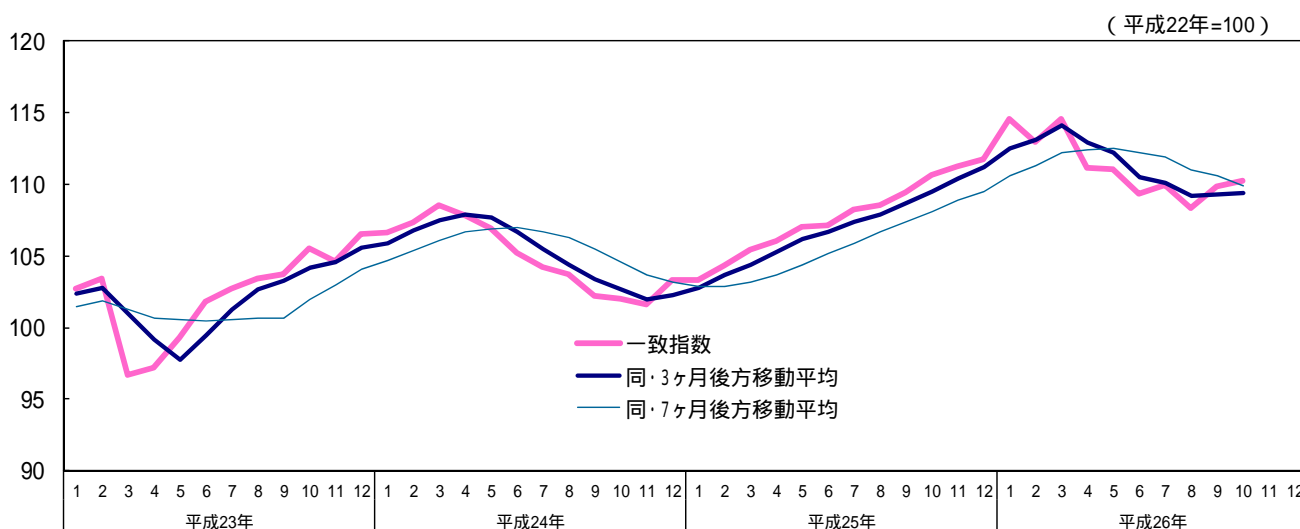
一致指数の前月差に対する個別系列の寄与度は以下の通り。

寄与度がプラスの系列	寄与度	寄与度がマイナスの系列	寄与度
C6：投資財出荷指数(除輸送機械)	0.38	C4：耐久消費財出荷指数	-0.21
C3：大口電力使用量	0.22	C7：商業販売額(小売業)(前年同月比)	-0.08
C10：中小企業出荷指数(製造業)	0.17	C8：商業販売額(卸売業)(前年同月比)	-0.08
C1：生産指数(鉱工業)	0.02	C2：鉱工業生産財出荷指数	-0.06
C5：所定外労働時間指数(調査産業計)	0.02	C11：有効求人倍率(除学卒)	-0.01
C9：営業利益(全産業)	0.07		

「C9 営業利益（全産業）」は現時点では算出に含まれていないため、トレンド成分を通じた寄与のみとなる。

なお、各個別系列のウェイトは均等である。

一致指数の推移



（注）原則として、公表日の3営業日前（平成 26 年 12 月 2 日（火））までに公表された値を用いて算出している。

なお、「法人企業統計季報」関連の 4 系列（「L10 投資環境指数（製造業）」に用いる「営業利益（製造業）」及び「総資本額（製造業）」、「C9 営業利益（全産業）」、「Lg3 実質法人企業設備投資（全産業）」に用いる「法人企業設備投資（全産業）」については、内閣府にて独自に季節調整替えを行った後、平成 26 年 10 月分速報からの改訂状況の公表時に平成 26 年 7 ~ 9 月期分までの値を反映させる。

「C Iによる景気の基調判断」の基準

1. 当月C Iの前月差は一時的な要因に左右され安定しないため、3か月後方移動平均と7か月後方移動平均の前月差を中心に「基調」を判断する。
2. 当月C Iの変化方向（前月差の符号）が「基調」と同方向であることを前提としている。
3. 各移動平均の変化方向（前月差の符号）に加え、過去3か月間の累積前月差を加味する。

《基調判断の定義と基準》

基調判断	定義	基準
改善	景気拡張の可能性が高いことを示す。	原則として3か月以上連続して、3か月後方移動平均が上昇した場合。
足踏み	景気拡張の動きが足踏み状態になっている可能性が高いことを示す。	3か月後方移動平均の符号が変化し、1か月、2か月、または3か月の累積で1標準偏差分以上逆方向に振れた場合。
局面変化	事後的に判定される景気の山・谷が、それ以前の数か月にあった可能性が高いことを示す。	7か月後方移動平均の符号が変化し、1か月、2か月、または3か月の累積で1標準偏差分以上逆方向に振れた場合。
悪化	景気後退の可能性が高いことを示す。	原則として3か月以上連続して、3か月後方移動平均が下降した場合。
下げ止まり	景気後退の動きが下げ止まっている可能性が高いことを示す。	3か月後方移動平均の符号が変化し、1か月、2か月、または3か月の累積で1標準偏差分以上逆方向に振れた場合。

* 「改善（足踏み）」又は「悪化（下げ止まり）」という基調判断に続いて、同方向の「局面変化」に該当することとなった場合、「局面変化」は適用しない。

* 景気拡張期（改善及び足踏み）から景気後退期（悪化及び下げ止まり）へ変化する際は、「局面変化」（下方）の判断を経た上で進んでいくこととする。景気後退期から景気拡張期への変化も同様とする。なお、「改善（足踏み）」から「局面変化」に移行した時点で、既に景気後退局面に入った可能性が高いことを暫定的に示している。同様に「悪化（下げ止まり）」から「局面変化」に移行した時点で、既に景気拡張局面に入った可能性が高いことを暫定的に示している。

* ~ に該当しない場合は、前月の基調判断を踏襲する。ただし、特記すべき事項があれば付記する。

* 定義の欄の「景気拡張」及び「景気後退」については、すべて暫定的なものとする。

* 正式な景気循環（景気基準日付）については、一致C Iの各採用系列から作られるヒストリカルDIに基づき、景気動向指数研究会での議論を踏まえて、経済社会総合研究所長が設定するものである。

一致C Iの「振幅」の目安（標準偏差）

前月差	1.29
3か月後方移動平均	0.99
7か月後方移動平均	0.83
12か月後方移動平均	0.69

（昭和60年1月から平成25年12月まで）

平成25年1月～12月の1年分のデータを加えて再計算した。